

令和8年6月30日

ご家族の皆様

施設長 三浦順一

面会制限の緩和について

日頃より、感染防止対策として面会制限の取り組みにご理解ご協力いただきありがとうございます。

これまで玄関ホールでの面会を実施していましたが、現在のところ、新型コロナウイルス等、感染症が縮小傾向にありますので、下記の要領での面会に変更します。

記

- 1 面会時間 平日のみ
14:30~17:00 ※予約は不要です。
- 2 面会場所 居室やフロアー、玄関ホール
- 3 面会時の注意事項
 - (1) 面会者は3人まで（中学生以上）※小学生以下は玄関ロビー面会
 - (2) 面会時は体温測定、手指消毒の上、マスク（不織布マスク）着用
 - (3) 面会時の飲食は不可
 - (4) 発熱や感染症が疑われる症状のある方、新型コロナウイルス感染後の健康観察期間が終了していない方等の面会は不可
 - (5) 入浴時間と重なった場合、待っていただく場合があります
 - (6) 入居者本人が経管栄養の方は、16:30以降の面会を控えていただくようお願いいたします
 - (7) 個人情報等の観点から、写真や動画撮影をご希望される場合には職員に声をかけていただくようお願いいたします。
 - (8) 感染症の状況により、面会の変更、中止等をする場合があります

当施設は入所者の健康を第一に、感染防止対策を万全に行っています。感染症は施設外部から侵入する確率が高いものです。職員一同、十分感染防止対策を講じているところですが、ご家族の皆様もどうぞ、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

※不明な点等については当施設までお問合せください。

電話：0985-55-3210